

学校保健について

1 入学前の健康管理について

- (1) 就学時健康診断でむし歯や鼻の病気などがあった児童は、必ず治療をしてください。
- (2) 持病（心臓病・ぜん息等）があり、学校生活で配慮を要する場合は、医師へ相談の上、学校へご連絡ください。
- (3) 定期予防接種が済んでいるかご確認ください。特に、MR（麻しん・風しん）の第2期接種間隔は、小学校入学前の1年間となっていますので、ご注意ください。

2 家庭における健康管理のポイント

(1) 登校前

- ・起床時 目覚めがよく、洗顔、排便などができたか
- ・朝食時 平常どおり食事ができたか
- ・登校時 決まった時刻に元気よく家を出たか

＊顔色や体温など、いつもと様子が違う場合には、学校を休んで休養してください。

(2) 下校後

- ・帰宅後 登校時と変わった様子はないか
- ・夕食時 平常どおり食事ができたか

(3) その他

- ・体のしくみ、清潔、健康に過ごす心得などを話しておくことも大切です。
- ・歯や視力の管理は、保護者の手が必要です。
- ・心の健康管理として、入学してから学校生活に慣れるまで、話を聞いて不安や緊張をとるようにしてください。また、ストレスをとるには毎日の入浴、睡眠を十分取ること、バランスの良い食事を摂ることも大切です。

3 出席停止・早退について

- (1) 学校は集団生活をする場ですので、出席停止となる感染症があります。登校の再開は医師の指示に従い、出席停止期間にご家庭で十分に休養してください。
診断書や治療証明は必要ありませんが、必ず担任までお知らせください。

<出席停止となる主な感染症> ※出席停止期間を守ってください。

インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症 ・ 溶連菌感染症 ・ 手足口病 ・ 麻疹
風疹 ・ 水痘（みずぼうそう） ・ 流行性耳下腺炎（おたふく） ・ 咽頭結膜熱（プール熱）
マイコプラズマ感染症 ・ 感染性胃腸炎 ・ 伝染性紅斑（リンゴ病） など

- (2) 体調不良やけがで早退を要する場合は、必ず学校までお迎えをお願いします。
学校からの連絡は、固定電話に加え発信専用電話からすることもありますので、番号の登録をお願いします。

<学校の電話番号>

(代表) 学校固定電話 048-442-3849
発信専用電話 ①080-5890-0030
" ②070-2492-4293
" ③070-2492-4294
" ④080-5972-2109
" ⑤080-5972-2118

※折り返しの連絡は、(代表) 学校固定電話 048-442-3849におかけください。

4 保健室の応急手当について

- (1) 保健室では、「学校で起こったけが」の応急手当をします。継続的な処置はできません。内服薬を与えることはできません。
- (2) 病院等で処置を受けた方がよいと思われるときは、保護者の方へ連絡しますので、入学後すぐに「児童家庭連絡票」を記入していただきます。提出後に変更がある場合には、速やかに担任へお知らせください。
- (3) 保健室では、衣類を汚してしまった時のために下着や服を用意しています。下着については新しいものをお返しく下さい。他のものは洗濯後、返却してください。

5 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校および通学途上において発生する災害に対して、医療費を支給したり、不幸にして死亡、傷害が残った場合に見舞金を支給したりする制度です。

戸田市では全員加入を原則としており、掛金は一人460円です。(年間935円のうち、市で475円を負担します。) 手続きは、入学後に行います。

この制度は、医療費が5,000円以上(保険証を使用して自己負担額1,500円以上) かかった場合がおおむね対象となります。

※「学校でのけが」の場合は、戸田市子ども医療費助成制度等ではなく、日本スポーツ振興センターの制度を御利用ください。